

1 法の下での平等に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 各選挙人の投票価値の平等は憲法の要求するところであり、投票価値の不平等が、一般的に合理性を有するとは到底考えられない程度に達しているときは、特段の正当化理由がない限り、憲法違反となる。

イ 嫡出でない子の法定相続分を嫡出子の2分の1とする民法上の取扱いは、父母が婚姻関係になかったという、子にとっては自ら選択ないし修正する余地のない事柄を理由としてその子に不利益を及ぼすものであり、憲法14条1項に違反する。

ウ 戸籍法49条2項1号が、出生の届出に「嫡出子又は嫡出でない子の別」の記載を求めていることは、嫡出でない子について嫡出子との間に事実上の差異をもたらすものであるから、不合理な差別的取扱いとして憲法14条1項に違反する。

エ 地方公共団体の議会の議員の定数配分については、選挙制度の仕組み、是正の技術的限界などからすれば、人口比例主義を基本とする選挙制度の場合と比較して、投票価値の平等の要求が一定の譲歩、後退を免れない。

オ 企業者は、自己の営業のために労働者を雇い入れるか、いかなる条件でこれを雇うかについて、原則としてこれを自由に決定することができるが、特定の思想、信条を有する者をそのことを理由に雇い入れることを拒んだ場合には、思想、信条による差別に当たり、直ちに違法となる。

- 1 ア, イ
- 2 ア, ウ
- 3 イ, ウ
- 4 ウ, エ
- 5 エ, オ

【参照条文】

戸籍法49条

- 1 項 出生の届出は、十四日以内（国外で出生があったときは、三箇月以内）にこれをしなければならない。
- 2 項 届書には、次の事項を記載しなければならない。
 - 一 子の男女の別及び嫡出子又は嫡出でない子の別
 - 二 以下略

2 信教の自由に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 人が神社に参拝する行為自体は、他人の信仰生活等に対して圧迫、干渉を加えるような性質のものではないから、他人が特定の神社に参拝することによって、自己の心情ないし宗教上の感情が害されたとし、不快の念を抱いたとしても、これを被侵害利益として、直ちに損害賠償を求めることはできない。

イ 政教分離規定は、いわゆる制度的保障の規定であって、信教の自由そのものを直接保障するものではなく、国家と宗教との分離を制度として保障することにより、間接的に信教の自由の保障を確保しようとするものである。したがって、宗教が、信仰という個人の内面的な事象としての側面を有するにとどまらず、同時に極めて多方面にわたる外部的な社会事象としての側面を伴うのが常であったとしても、上記の制度的保障を貫徹するために、国家と宗教との完全な分離を実現しなければならない。

ウ 市立高等専門学校の校長が、信仰上の真摯な理由により剣道実技の履修を拒否した学生に対し、必修である体育科目の修得認定を受けられないことを理由として2年連続して原級留置処分をし、さらに、それを前提として退学処分をしたとしても、当該宗教に圧迫、干渉を与える目的を有さず、むしろ、当該学生に対して代替措置を採ることは、憲法上の政教分離原則に違反するおそれがあることから、上記各処分が社会通念上著しく妥当性を欠き、裁量権の範囲を超える違法なものであるとはいえない。

エ 宗教法人法上の解散命令によって、宗教法人が解散すると、その清算手続が行われ、宗教上の行為の用に供していた宗教法人の財産も処分されることになるから、信者らが行っていた宗教上の行為を継続するのに何らかの支障が生ずることはあり得るけれども、その解散命令自体は、信者の宗教上の行為を禁止したり制限したりする法的効果を一切伴うものではないため、信教の自由に対する制限として憲法適合性が問題となる余地はない。

オ 国公有地が無償で宗教的施設の敷地としての用に供されている状態が、信教の自由の保障の確保という制度の根本目的との関係で相当とされる限度を超えて憲法89条に違反するか否かを判断するに当たっては、当該宗教的施設の性格、当該

土地が無償で当該施設の敷地としての用に供されるに至った経緯，当該無償提供の態様，これらに対する一般人の評価等，諸般の事情を考慮し，社会通念に照らして総合的に判断すべきものと解するのが相当である。

- 1 ア，イ
- 2 イ，ウ
- 3 ウ，エ
- 4 ウ，オ
- 5 ア，オ

3 表現の自由に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア メーデー集会のための皇居外苑の使用を許可しなかった処分は、公園の管理、保存の支障や公園としての本来の利用の目的を考慮してなされたもので、表現の自由又は団体行動権自体の制限を目的とするものでなければ、憲法21条及び憲法28条に違反するものではない。

イ 学校施設は、一種のパブリックフォーラムであり、その目的外使用の許否が学校長の裁量判断に委ねられているものではないから、学校長が、学校施設の目的及び用途と目的外使用の目的、態様等との関係を考慮して判断することは許されない。

ウ 地方自治法244条にいう公の施設として集会の用に供する施設が設けられている場合、集会の主催者が当該施設で集会を平穩に行おうとしていたとしても、他のグループ等がこれを実力で阻止・妨害しようとする可能性があるときは、その可能性が一般的抽象的なものであっても、当該施設の管理者は、施設の利用を許さないとすることができる。

エ 公立図書館は、そこで閲覧に供された図書の著作者にとって、その思想、意見等を公衆に伝達する公的な場ではあるものの、著作者が自身の著作物を公立図書館において公平に取り扱うことを求める具体的な権利を有するものではないから、図書の廃棄について、公立図書館の職員が独断的な評価や個人的な好みによって不公正に取り扱ったとしても、そのことを理由として、当該図書の著作者が国家賠償法上の損害賠償を求めることはできない。

オ 行列行進又は公衆の集団示威運動は、公共の福祉に反するような不当な目的又は方法によらないかぎり、本来国民の自由とするところであるから、条例においてこれらの行動につき単なる届出制を定めることは格別、そうでなく一般的な許可制を定めてこれを事前に抑制することは、憲法の趣旨に反し許されないと解される。

- 1 ア, ウ
- 2 ア, オ
- 3 イ, エ
- 4 イ, オ
- 5 ウ, エ

4 報道の自由に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 報道機関の報道は、国民が国政に関与するにつき、重要な判断の資料を提供し、国民の「知る権利」に奉仕するものであるから、事実の報道の自由も憲法21条の保障の下にある。

イ 私人間において、当事者の一方が情報の収集、管理、処理につき強い影響力を持つ日刊新聞紙を全国的に発行・発売する者である場合、新聞に取りあげられた他方の当事者には、不法行為の成否にかかわらず、反論文を無修正かつ無料で新聞紙上に掲載することを請求できる権利が憲法21条1項の規定から直接に生じるというべきである。

ウ 各人がさまざまな意見、知識、情報に接し、これを摂取する自由は、憲法21条1項の趣旨、目的からの派生原理である。筆記行為の自由は、同項の規定の精神に照らして尊重されるべきであり、傍聴人が法廷でメモを取ることは、故なく妨げられてはならない。

	ア	イ	ウ
1	正	正	正
2	正	誤	誤
3	正	誤	正
4	誤	正	正
5	誤	誤	誤

5 次の文章の空欄①～⑤に語句群から適切な語句を入れると、表現の自由に対する規制に関する記述となる。空欄に入る語句の組合せとして適当なもののみを挙げているものはどれか。ただし、異なる空欄に同じ語句は入らない。

一般的に、表現の内容に着目した規制は（①）、表現の内容に関係ない表現の手段・方法等に対する規制は（②）といわれる。

（①）の例としては、（③）に対する規制が挙げられる。

他方で、（②）には、表現活動の規制を直接の目的とする場合と、何らかの弊害をもたらす行為を規制した結果、付随的に表現活動も規制されることになり得る場合とを区別して考える見解もある。

前者の例としては、（④）が挙げられる。ここでは、ビラ配布という表現行為を一定の範囲で規制することが目的となっているからである。

他方で、後者の例としては、（⑤）などが挙げられる。

【語句群】

- | | |
|---|----------|
| ア 内容規制 | イ 内容中立規制 |
| ウ わいせつ表現や名誉毀損表現 | エ ビラ配布 |
| オ 特定の時間帯や場所でのビラ配布を規制する場合や交通の重大な妨害となる態様でのビラ配布の規制 | |
| カ ビラ配布のために他人の管理する建物などに立ち入った者を建造物侵入罪により処罰する場合 | |

- 1 ①—ア, ③—ウ, ⑤—オ
- 2 ②—ア, ④—オ, ⑤—カ
- 3 ①—イ, ③—エ, ④—オ
- 4 ②—イ, ③—ウ, ⑤—カ
- 5 ③—エ, ④—カ, ⑤—オ

6 議院に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか。

ア 衆議院と参議院の関係について、日本国憲法は、内閣不信任決議権、予算先議権を衆議院に認め、法律・予算の議決、条約の承認及び内閣総理大臣の指名において衆議院の優越を認めている。

イ 議院の国政調査権には一定の限界があり、たとえば、現に裁判が進行中の事件における裁判官の訴訟指揮や、裁判の内容の当否について調査することは控えるべきであり、裁判所で審理中の事件の事実について、裁判所と異なる目的などから裁判と並行して調査することも司法権の独立を侵すものとして許されない。

ウ 両議院は、院内の秩序をみだした議員を懲罰することができる。この「院内」とは、議事堂という建物の内部に限られず、議場外の行為でも、議員として活動中の行為で、議員の品位を傷つけ、院内の秩序をみだすものは、懲罰の対象となる。

エ 衆議院が解散され、総選挙後の特別会が召集されるまでの間に、法律の制定・予算の改訂その他国会の開会を要する緊急の事態が生じたとき、それに応えて国会を代行するために参議院の緊急集会が開催される。この緊急集会は、内閣のみならず、参議院の議員の求めに応じて開かれる場合もある。

オ 参議院の緊急集会でとられた措置は終局的に効力を生じ、選挙後の特別会が召集された後に、その効力を失わせしめることはできない。

- 1 ア, イ
- 2 ア, ウ
- 3 イ, エ
- 4 イ, オ
- 5 エ, オ

7 司法権に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 現行の制度の下において、裁判所は、特定の者の具体的な法律関係につき紛争の存する場合に限らず、具体的事件を離れて抽象的に法律命令等の合憲性を判断する権限を有する。

イ 大学は、一般市民社会とは異なる特殊な部分社会を形成しているから、大学における法律上の係争のすべてが当然に裁判所の司法審査の対象になるものではなく、一般市民法秩序と直接の関係を有しない内部的な問題は司法審査の対象から除かれるべきである。

ウ 村議会の行った村議会議員に対する出席停止処分は、一般市民法秩序と直接の関係を有するといえるから、司法裁判権に服する。

エ 憲法の三権分立の制度の下においては、司法権は無制限に行使することが許容され、また、そのことが期待されるから、衆議院の解散についても、法律上の争訟として、司法審査の対象となる。

オ 訴訟が、具体的な権利義務又は法律関係に関する紛争の形式をとるものであっても、信仰の対象の価値又は宗教上の教義に関する判断が請求の当否を決するについての前提問題として必要不可欠のものであり、それが紛争の核心となっている場合には、その訴訟は法律上の争訟に当たらない。

- 1 ア, エ
- 2 イ, ウ
- 3 イ, オ
- 4 ウ, エ
- 5 ア, ウ

8 意思表示に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 第三者が表意者に対する債権を保全する必要がある場合において、表意者が意思表示の要素の錯誤を認めている場合には、表意者自身が無効を主張する意思がなくとも、その第三者は、意思表示の無効を主張することができる。

イ 錯誤によって契約が無効であっても、表意者が、その行為が無効であることを後に知って追認をしたときは、行為の時にさかのぼってその効力を生じる。

ウ 売買の目的物に隠れた瑕疵があり、この点について買主が要素の錯誤に陥っていた場合は、錯誤の規定に優先して、瑕疵担保責任の規定が適用される。

エ 他にも連帯保証人がいるとの債務者の説明を誤信して連帯保証人となる旨の契約を結んだ者は、特にその旨を保証契約の内容とした場合でなければ、錯誤無効を主張することができない。

オ 土地の賃貸借契約が締結されたが、貸主がその土地の所有者でない場合、契約の要素に錯誤があり、借主は、原則として錯誤無効を主張することができる。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 ウ、オ
- 5 エ、オ

9 代理に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 代理人が本人のためにすることを示さずに意思表示をした場合、相手方において、代理人が本人のためにすることを知らず、かつ、知らなかったことについて過失がなかったときは、代理人と相手方との間にその意思表示の法律効果が発生し、代理人は、表示と内心の意思との不一致を理由とする錯誤の主張をすることもできない。

イ 無権代理人がした契約を本人が追認する場合、その契約の効力は、別段の意思表示がない限り、追認をした時から将来に向かって生ずる。

ウ 無権代理人が本人所有の土地に抵当権を設定したため、本人が抵当権設定登記の抹消登記請求訴訟を提起した後に死亡した場合、無権代理人が本人を相続したとしても、無権代理行為は有効とならない。

エ 代理権授与の表示による表見代理が成立するためには、代理行為の相手方が、無権代理人が代理権を有すると信じ、かつ、そのように信じたことについて無過失であったことを、その相手方において主張立証しなければならない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	誤	誤
2	正	誤	正	誤
3	誤	正	正	誤
4	誤	正	誤	正
5	誤	誤	正	誤

10 取得時効に関する記述として最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による）。

- 1 被相続人の占有により取得時効が完成した場合において、その共同相続人の一人は、自己の相続分の限度においてのみ、取得時効を援用することができる。
- 2 他人の物を占有することが取得時効の要件であるので、自己の所有物については、取得時効は成立しない。
- 3 取得時効を主張する者は、占有を開始した以後の任意の時点を時効の起算点として選択することができる。
- 4 所有権以外の財産権についても時効取得は可能であるが、財産権のうち債権に関しては、特定の債務者に対して一定の行為を要求しうるにすぎないので、時効取得することはない。
- 5 動産については、即時取得が所有権の原始取得の制度として特別に設けられているので、動産の所有権を時効取得することはない。

11 消滅時効に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 後順位抵当権者は、先順位抵当権者の被担保債権について、その消滅時効を援用することができる。

イ 金銭債権の債権者は、債務者が無資力のときは、他の債権者が当該債務者に対して有する債権について、その消滅時効を債権者代位権に基づいて援用することができる。

ウ 債務者は、その債務につき消滅時効が完成した後に、債務の承認をしたときでも、時効完成の事実を知らなかった場合には、完成した消滅時効を援用することができる。

エ 連帯保証人は、主たる債務者が時効の利益を放棄した場合でも、主債務の消滅時効を援用することができる。

オ 所有権は時効によって消滅することがないが、所有権に基づく移転登記請求権は、時効によって消滅する。

- 1 ア, イ
- 2 ア, ウ
- 3 イ, エ
- 4 ウ, エ
- 5 エ, オ

12 所有権に基づく物権的請求権に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア AがBに対して所有権に基づく妨害排除請求権を行使する場合、Aの請求が認められるためには、妨害状態の発生についてBに故意又は過失があることが必要である。

イ Aがその所有する建物をBに賃貸し、当該賃貸借契約が終了したとき、Aは、Bに対し、賃貸借契約の終了に基づいて当該建物の返還を求めることはできるが、所有権に基づいて返還を求めることはできない。

ウ Aは、自己の所有する土地をBに譲渡したが、所有権移転登記が未了である場合、Bは、同土地上に権原なく自動車を置いているCに対し、所有権に基づく物権的請求権を行使することができない。

エ Aは、Bの所有する土地上に無断で建物を建築したが、AC間の合意により当該建物の所有権保存登記は所有権者ではないCの名義でなされていた場合、Cは、Bに対し、当該建物の取去義務を負わない。

オ Aの所有するギターをBが無断でCに賃貸し、当該賃貸借契約に基づいてCがこれを占有している場合、Aは、当該ギターを直接占有するCに対してだけでなく、Bに対しても、所有権に基づく返還請求権を行使することができる。

- 1 ア, イ
- 2 ア, オ
- 3 イ, ウ
- 4 ウ, エ
- 5 エ, オ

13 留置権に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も適当なものはどれか
 （争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 留置権者は、債務者の承諾を得て留置物を賃貸した場合、賃貸によって得た利得を被担保債権の弁済に充当することができる。

イ 留置権者は、債務者の承諾を得なくても、留置物を使用することができる。

ウ 留置権者は、競売により目的物を換価することができる。

エ 債務者は、留置権者に対し、相当の担保を提供すれば、留置権の消滅を請求することができる。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	誤	正
2	正	正	誤	誤
3	正	誤	正	正
4	誤	誤	正	正
5	誤	誤	正	誤

14 債務不履行に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 建物の賃借人が自己の責めに帰すべき事由によりその建物を滅失させた場合は、賃貸人は、賃貸借契約を解除しなくても損害の賠償を請求できる。

イ 過失相殺における債権者の過失の判断においては、債権者の履行補助者の過失を考慮することはできない。

ウ 債務者は、債務不履行によって生じた損害のうち、特別の事情によって生じた損害については、契約時においてその事情を予見し、又は予見することができた場合に限り、賠償義務を負う。

エ 履行期が到来している債務につき、債権者が相当な期間を定めて催告をするとともに当該期間内に履行がないことを停止条件として解除の意思表示をしたとしても、意思表示に条件又は期限を付すことは許されないから、解除の効力は生じない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	誤	誤	誤
2	正	誤	正	誤
3	誤	正	誤	正
4	誤	誤	正	正
5	誤	正	誤	誤

15 Aは、Bに対して有する売買代金債権をCに譲渡した。この事例に関する記述として最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 AがCに対して貸金債務を負担しており、その履行を怠っている場合、Cは、当該貸金債権を保全するため、AC間の債権譲渡について、Aに代位して、有効な債権譲渡通知をすることができる。
- 2 Aはその後、Cに譲渡した売買代金債権をDに譲渡した。Aが、AC間の債権譲渡について、確定日付のある証書によらずに通知をした場合には、CはDに対抗することができないが、Bが確定日付のある証書によらずに承諾をした場合には、CはDに対抗することができる。
- 3 Aはその後、Cに譲渡した売買代金債権をDに譲渡した。Aが、AC間の債権譲渡について、確定日付のある証書によらずに通知をし、AD間の債権譲渡について、確定日付のある証書による通知をした場合、Bは、C及びDのいずれに対しても支払を拒むことができない。
- 4 Bが、AC間の債権譲渡の前にAに対して売買代金の一部を支払い、Bが異議をとどめないで承諾した場合でも、CがBの一部支払を認識していれば、Bは、Cに対して既に支払った額の支払を拒むことができる。
- 5 Aはその後、Cに譲渡した売買代金債権をDに譲渡した。Aが、AC間の債権譲渡についても、AD間の債権譲渡についても確定日付のある証書による通知をしたところ、これらの通知がBに同時に到達した場合、Bは、C及びDのいずれに対しても支払を拒むことができる。

16 弁済に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 特定物の売買契約において、代金支払債務が先履行とされた場合には、買主は、別段の意思表示のない限り、買主の現在の住所地において代金を支払わなければならない。

イ 特定物の売買契約において、買主があらかじめ目的物の受領を拒絶している場合には、売主は、引渡しの準備をしたことを買主に通知して目的物の受領を催告すれば、引渡債務の債務不履行責任を免れる。

ウ 債務者が、真実は債権者の代理人ではないのに、代理人を詐称する者に対して弁済した場合であっても、債務者が、当該人物が代理人ではないことについて善意無重過失であるときは、当該弁済は有効である。

エ 債務者が、金銭債務についてその全額に満たない金額の金銭を持参した場合は、原則として債務の本旨に従った弁済の提供とはいえない。

オ 利害関係を有しない第三者は、債務の弁済が債務者の意思に反する場合には、債権者の承諾を得たときに限り、債務の弁済をすることができる。

1 ア、イ

2 ア、エ

3 イ、エ

4 ウ、エ

5 ウ、オ

17 手付に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 売買契約における手付は、反対の意思表示がない限り、解約手付の性質を有するものと解釈される。

イ 売主は、手付の倍額を償還して売買契約を解除するためには、買主に対し、手付の倍額を償還する旨を告げてその受領を催告すれば足りる。

ウ 手付金を交付した者は、売買契約が合意解除されたときには、特段の事情がない限り、相手方に対し、手付金相当額の返還を求めることができる。

エ 手付金を交付した者は、相手方に債務不履行があっても、手付解除ができるにとどまり、損害賠償請求をすることはできない。

オ 手付金を交付した者は、相手方が履行の提供をするまでは、手付解除をすることができる。

1 ア, イ

2 ア, ウ

3 イ, オ

4 ウ, エ

5 エ, オ

18 賃貸借契約に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 賃貸人は、賃借人に賃貸物の使用及び収益をさせる義務を負うとともに、それに必要な修繕をする義務を負う。

イ 不動産の賃借人は、賃貸人に対し、特約がなくても、賃借権の登記をするように請求することができる。

ウ 不動産の賃借人は、不動産の不法占拠者に対し、賃借権の対抗要件を具備していなくても、賃借権に基づき、不動産の明渡しを請求することができる。

エ 建物の賃貸借契約の終了時において、賃貸人の敷金返還債務と賃借人の建物明渡債務は同時履行の関係にあり、賃借人は、敷金の返還を受けるまで、建物の使用を継続することができる。

オ 賃借人は、賃貸物について賃貸人の負担に属する必要費を支出したときは、賃貸人に対し、直ちにその償還を請求することができる。

1 ア, イ

2 ア, オ

3 イ, ウ

4 ウ, エ

5 エ, オ

19 Aは、自己の所有する甲建物をBに賃貸し、Bは、Aの承諾を得て、甲建物をCに転貸した。この事例に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア Cは、Aに対し、賃料の支払義務を負うが、Bの賃借料とCの転借料のうち、いずれか低い方の金額を支払えば足りる。
- イ Cは、Bに対して賃料を前払いしていれば、Aの賃料請求を拒むことができる。
- ウ Cは、BがAに対して賃料を支払わない場合、Bに代わって賃料を第三者弁済することができる。
- エ Aは、Bの賃料支払債務の不履行を理由にAB間の賃貸借契約を解除する場合、Cに対して賃料の支払を催告しなければならない。
- オ Aは、AB間の賃貸借契約を合意解約した場合、Cに対し、甲建物の返還を求めることができる。

- 1 ア, イ
- 2 ア, ウ
- 3 イ, エ
- 4 ウ, オ
- 5 エ, オ

20 不法行為に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による）。

- ア 被用者と第三者が共同で不法行為をした場合、被害者に損害の全額を賠償した第三者は、使用者に対し、被用者の負担部分について、求償することができる。
- イ 被害者に対する加害行為と被害者の疾患とがともに原因となって損害が発生した場合において、当該疾患の態様、程度などに照らし、加害者に損害全額を賠償させるのが公平でないときは、過失相殺の規定を類推適用することができる。
- ウ 失火については、「失火ノ責任ニ関スル法律」により重過失の場合にのみ損害賠償責任を負うとされていることから、被用者の重過失により失火した場合、被用者の選任及び監督につき使用者に重過失がなければ、使用者は責任を負わない。
- エ 法人は、名誉を毀損されても精神的苦痛を感じることがないから、謝罪広告を求めることができるとしても、損害賠償を求めることはできない。
- オ 不法行為により身体に傷害を受けた者の近親者がその固有の慰謝料を請求することができるのは、被害者がその不法行為によって死亡した場合に限られる。

- 1 ア, イ
- 2 ア, ウ
- 3 イ, エ
- 4 ウ, エ
- 5 エ, オ

以下の30問までは刑法選択者の問題です。

- 21 構成要件に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 目的犯は、条文上、目的が明示されていない場合もある。

イ 結果的加重犯が成立するには、加重結果に対する予見可能性が認められることが必要である。

ウ 継続犯の例としては、現住建造物等放火罪が挙げられる。

	ア	イ	ウ
1	正	誤	誤
2	正	正	誤
3	正	誤	正
4	誤	正	正
5	誤	正	誤

22 間接正犯に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 実行の着手時期につき、利用者の行為を基準に考える説によると、利用者の「りんごを盗んでこい」という命令に被利用者が従わなかった場合にも、窃盗未遂罪の間接正犯が成立する。

イ 公務員でない者が、情を知らない公務員を利用して虚偽の内容の公文書を作成させた場合、虚偽公文書作成罪の間接正犯が成立する。

ウ 父親が、日頃から虐待し自分の意に従わせていた12歳の娘に窃盗を命じ、これを行わせた場合、父親が自己の日頃の言動に畏怖し、意思を抑圧された娘を利用したといえるときは、父親には窃盗罪の間接正犯が成立する。

	ア	イ	ウ
1	正	正	誤
2	正	誤	正
3	誤	正	誤
4	正	誤	誤
5	誤	誤	正

23 中止犯に関する記述として最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 中止犯が成立する場合、その刑を免除しなければならない。
- 2 任意性の判断基準について、広義の悔悟が必要だとする考え方は、中止犯の刑の減免の根拠を違法性の減少によるとする。
- 3 強盗予備罪については、中止犯は成立しない。
- 4 人を蹴って骨折させても、病院に連れて行き、治療を受けさせれば、傷害罪の中止犯が成立する。
- 5 中止犯の規定は後戻りのための橋を行為者に与えたものであるとする考え方は、中止犯の刑の減免の根拠を責任の減少によるとする。

24 正当防衛に関する次のア～エの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 法益侵害が予期され、その侵害までの間に時間的な余裕があったのに、その侵害を回避する手段を取らなかったとしても、それだけでは侵害の急迫性は否定されない。

イ 相手方がコートの襟をつかみ、振りほどこうとしても離さなかったので、手を離させるために手で肩を押したところ、相手方が転倒して後頭部を打ち、死亡したという事案では、相手方の死亡という重大な結果を生じさせている以上、「やむを得ずにした行為」とはいえない。

ウ 腕時計を盗まれた被害者が、数日後、その腕時計を持っている窃盗犯人をたまたま路上で見つけたので、その腕時計を取り返したという事案では、窃盗犯人による不法占有の状態が継続しているのであるから、侵害の急迫性が認められ、正当防衛が成立する可能性がある。

エ Aが相手方から攻撃され、その反撃として傷害行為に及んだが、相手方の攻撃に先立ち、相手方に対して暴行を加えていたという事案において、相手方の攻撃がAの上記暴行の程度を大きく超えるものでないなどの場合には、正当防衛は成立しない。

- 1 ア, イ
- 2 ア, ウ
- 3 ア, エ
- 4 イ, エ
- 5 ウ, エ

25 共犯に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 実行行為を分担せず，犯罪の謀議に関与したにすぎない場合でも，共同正犯は成立する。

イ 共謀が事前になされておらず，犯行現場においてなされた場合でも，共同正犯は成立する。

ウ 明示的な謀議行為がなく，共同者間において暗黙の意思の連絡があるにすぎない場合でも，共同正犯は成立する。

エ 数人の間で，そのうちある者を介して順次共謀を行ったという場合でも，共同正犯は成立する。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	正
2	正	正	正	誤
3	正	正	誤	誤
4	正	誤	誤	正
5	誤	正	正	正

26 生命及び身体に対する罪に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による）。

ア 自己の交通事故の被害者を救助のためいったん車に乗せながら別の場所に置き去りにした場合には、保護責任者遺棄罪が成立しうる。

イ 性病であることを秘して性的行為を行ってウイルスを感染させた場合、傷害罪が成立しうる。

ウ 胎児の一部が母体から露出した時点で胎児を殺した場合、殺人罪が成立しうる。

	ア	イ	ウ
1	正	正	正
2	正	誤	正
3	正	正	誤
4	誤	誤	正
5	誤	誤	誤

27 次の文章の空欄①～⑦に語句群から適切な語句を入れると、財産犯の保護法益に関する記述となる。空欄に入る語句の組合せとして適当なもののみを挙げているものはどれか。ただし、異なる空欄に同じ語句は入らない。

財産犯の保護法益が何かについては、幾つかの見解がある。(①) は、保護法益を所有権など占有を正当付ける実質的権利とするものである。この見解を貫くと、自力救済を (②) することとなり、財産犯の成否に対する判断は、(③) こととなる。これに対し、(④) の考え方を貫くと、自力救済を (⑤) することとなり、財産犯の成否に対する判断は、(⑥) こととなる。(④) を貫く立場に対しては、(⑦) との批判がある。

【語句群】

- | | |
|--|--------------|
| ア 本権説 | イ 占有説 |
| ウ 肯定する | エ 否定する |
| オ 民事関係に従属する | カ 民事関係から独立する |
| キ 国が民事紛争解決のために法的制度を用意していることが無になるおそれがある | |
| ク 所有者が窃盗犯人から窃取された自分の物を取り返すのも窃盗罪を構成することになり、法感情に適合するか疑問が残る | |

- 1 ①—ア, ⑤—ウ
- 2 ①—イ, ⑥—カ
- 3 ②—ウ, ④—ア
- 4 ②—エ, ⑦—キ
- 5 ③—オ, ⑦—ク

28 横領罪に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 土地の売主は所有権移転登記につき買主に協力する義務があるから、買主への登記完了前に第三者に当該土地を売却して、第三者に登記を完了した場合には横領罪が成立する。

イ 一定の用途を定めて委託された金銭を横領した場合であっても、横領行為時に後日補填の意思があった場合には、いわゆる一時利用目的にすぎないことから、横領罪は成立しない。

ウ 不法原因給付をした者は、当該給付物につき、民法上返還請求権を有さないが、不法原因給付物についても横領罪は成立する。

	ア	イ	ウ
1	正	誤	誤
2	正	誤	正
3	正	正	誤
4	誤	正	正
5	誤	正	誤

29 財産に対する罪に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も適当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 甲は乙に3万円を貸し付けていたが、返済期限を過ぎても乙がこれを返済しないので、甲は乙に対し、返済しないなら身体に危害を加える旨告げて乙を畏怖させ、現金6万円を交付させた。この場合、甲の権利行使の方法が社会通念上一般に忍容すべき程度を超えていれば乙に対する恐喝罪が成立するが、甲は権利者であるから、乙に対する恐喝罪はその権利の範囲を超えた3万円の限度でのみ成立する。

イ 甲は、借金の返済に充てるためであることを隠して、乙に対し、通貨偽造のための資金が必要である旨嘘を言って乙を欺き、通貨偽造のための資金として現金100万円を交付させた場合、乙の甲に対する現金100万円の交付は不法原因給付に当たり、民法上給付した現金100万円の返還を請求することはできないものの、刑法上は甲の行為について詐欺罪が成立する。

ウ 甲が、不正に入手したキャッシュカードを現金自動預払機に挿入して現金を引き出した場合、当該現金について窃盗罪が成立する。他方、不正に入手したキャッシュカードを現金自動預払機に挿入して、甲自らの口座へ振込送金をした場合、振込送金の時点では甲は財物を窃取したとはいえない。したがって、甲が自らの口座から不正に送金した現金を実際に引き出した場合には、その時点で窃盗罪の成立が考えられるものの、振込送金をした行為自体には犯罪が成立しない。

エ 甲は、飲食店で食事を注文し、提供された食事を済ませた後、店員の間をみて飲食店から逃げ出し、飲食代金の支払いを免れた。食事を注文してから提供された食事を済ませるまで、甲には代金を支払う意思があり、食事を済ませた後になって、はじめて代金を支払うのが惜しくなり食い逃げを決意した場合、詐欺罪は成立しない。

	ア	イ	ウ	エ
1	誤	誤	誤	正
2	誤	正	誤	正
3	正	誤	正	誤
4	正	正	誤	正
5	正	正	正	誤

30 放火罪における「焼損」を、火が媒介物を離れて、目的物が独立に燃焼を継続するに至った状態であるとする見解がある。次のア～エの記述のうち、この見解に関するものとして適当なもののみを全て挙げているものはどれか。

ア 木造建築の多い我が国では、既遂時期が著しく早く、中止未遂の成立する余地が狭くなりすぎるという批判がある。

イ 放火罪の財産犯的性格を重視しすぎており、公共危険罪としての面を十分考慮していないとの批判がある。

ウ この見解によると、放火罪は公共危険罪であるので、建造物が独立燃焼に達したとしても、建造物の重要部分が燃焼していない場合には、公共の危険が発生したとはいえず、放火罪は既遂とならない。

エ 難燃性の建造物へ放火された場合、媒介物の火力により、有毒ガスが発生して多数の人が死傷し、あるいは、コンクリート壁などが剥落するなどしても、建造物本体が燃焼していなければ、放火罪は既遂とならない。

- 1 ア, イ
- 2 ア, ウ
- 3 ア, エ
- 4 イ, エ
- 5 ウ, エ

以下の40問までは経済理論選択者の問題です。

31 新古典派経済成長モデルにおいて、生産関数が次の式で示されている。

$$Y_t = K_t^{0.5} L_t^{0.5}$$

Y_t : t 期の産出量, K_t : t 期の資本ストック, L_t : t 期の労働人口

ここで、貯蓄率が s で一定、資本減耗率が $\delta = 0.02$ であったとき、資本ストックは次のとおり増加するものとする。

$$K_{t+1} - K_t = sY_t - 0.02K_t$$

また、労働人口は次のとおり増加するものとする。

$$L_{t+1} = 1.02L_t$$

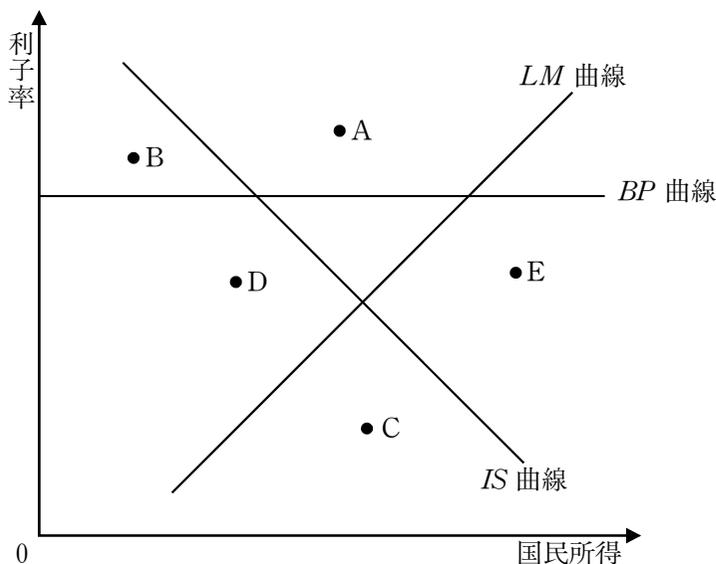
資本ストックと労働人口の初期値が正のとき、定常状態における労働人口1人当たり資本ストックはいくらか。

なお、限界消費性向は0.6とする。

- 1 25
- 2 36
- 3 100
- 4 144
- 5 225

32 次の図は、ある小国の開放経済の様子を示している。この図中、*IS* 曲線は外国貿易を含む財市場の均衡を、*LM* 曲線は貨幣市場の均衡を、*BP* 曲線は国際収支の均衡を、それぞれ示している。

このとき、A～Eの各点の状況に関する次のア～オの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか。



- ア 財市場と貨幣市場がともに超過需要であるのはB, Dである。
- イ 財市場と貨幣市場がともに超過供給であるのはEである。
- ウ 財市場が超過需要で、貨幣市場が超過供給であるのはCである。
- エ 国際収支が黒字で、財市場が超過需要であるのはBである。
- オ 国際収支が赤字で、貨幣市場が超過需要であるのはC, Eである。

- 1 ア, イ
- 2 ア, オ
- 3 イ, ウ
- 4 ウ, エ
- 5 エ, オ

33 次のようなマクロ経済モデルを考える。

$$Y = C + I + G$$

$$C = 20 + 0.6(Y - T)$$

$$I = 60$$

$$T = tY$$

Y ：国民所得， C ：消費， I ：投資， G ：政府支出， T ：租税， t ：限界税率
--

この経済に関する次のア～エの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか。

- ア 政府支出が120で、均衡国民所得が250のとき、限界税率は0.4である。
- イ 限界税率が0.5のとき、政府支出が130であるとするとき均衡国民所得は300である。
- ウ 完全雇用国民所得が250のとき、完全雇用と財政収支均衡を同時に達成する限界税率は0.2である。
- エ 完全雇用国民所得が400で、限界税率が0.25のとき、政府支出が100であるとするときインフレ・ギャップが生じる。

- 1 ア，イ
- 2 ア，エ
- 3 イ，ウ
- 4 イ，エ
- 5 ウ，エ

34 貨幣の需給や金融政策に関する次のア～エの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか。

ア 市中銀行の預金準備率が25%のとき、中央銀行が1000単位の資金供給オペレーションを行い、当該資金が市中銀行全体で派生的に信用創造されるとともに、途中で市中銀行以外に漏れることがない場合、派生的に増加する預金量は3000単位である。

イ 所得が増加すると貨幣に対する需要が増加する。また、利子率が上がった場合も、債券価格の低下により投機的需要が高まり、貨幣への需要が増加する。

ウ 「流動性のわな」とは、貨幣需要の所得弾力性が無限大になっている状態をいう。

エ 貨幣需要の利子弾力性が無限大の状態では金融政策は無効になるが、財政政策はクラウディング・アウトが発生しないので有効である。

1 ア, イ

2 ア, エ

3 イ, ウ

4 イ, エ

5 ウ, エ

35 ある経済の産業連関表が次のように与えられたとする。

投入 \ 産出	産業A	産業B	最終需要	総産出量
産業A	50	30	20	100
産業B	20	15	25	60
付加価値	30	15		
労働量	50	30		

今、産業Aの最終需要が15増加し、産業Bの最終需要が5増加した場合、各産業における労働量の組合せとして最も適当なものはどれか。

なお、投入係数は不変であり、労働量は総産出量に比例するものとする。

	産業A	産業B
1	25	10
2	30	15
3	50	20
4	75	40
5	80	45

36 需要の価格弾力性に関する記述として最も適当なものはどれか。

- 1 価格が1%上昇したところ、需要が2%低下した場合、この財の需要の価格弾力性は $\frac{1}{2}$ であり、非弾力的である。
- 2 需要曲線が直線の場合には、価格が低下するにつれ、需要の価格弾力性は大きくなり、弾力的となる。
- 3 需要曲線が直角双曲線の場合には、需要の価格弾力性は不変であり、価格が低下するにつれ、価格に需要量を乗じた支出額は増加していく。
- 4 需要の価格弾力性が1より小さいとき、価格の上昇は支出額を増加させ、価格の下落は支出額を減少させる。
- 5 所得が2倍になったとき、ある財の需要が2倍以上になったとすると、この財の需要の価格弾力性は1以上になり、弾力的とされる。

37 ある国では、医療サービスとその他消費財に対する家計の効用関数が次の式で示されている。

$$U = xy$$

U ：効用水準， x ：医療サービスの消費量， y ：その他消費財の消費量

医療サービスの価格が40，その他消費財の価格が20，所得が400であるとして、政府が、次の2つの政策のうちいずれかを行うとき、これらの政策に関する次のア～エの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか。

【政策A】政府が医療サービスへの支出の半額を負担する政策

【政策B】当初の所得に加え、200の所得を給付する政策

- ア 政策Aによって、医療サービスの需要は20になる。
- イ 政策Aによる効用水準は、当初と同じである。
- ウ どちらの政策を実施しても政府支出総額は同じである。
- エ 政策Bの方が、政策Aよりも効用水準を12.5だけ多く引き上げる。

- 1 ア，イ
- 2 ア，ウ
- 3 ア，エ
- 4 イ，ウ
- 5 ウ，エ

38 ある生産物の生産関数が次の式で示されている。

$$Y = K^{0.3} L^{0.7}$$

Y：生産量，K：資本投入量，L：労働投入量

この生産関数に関する次のア～エの記述のうち、適当なもののみを全て挙げているものはどれか。

ア このような、指数の値の合計が1になる生産関数をレオンチェフ型生産関数という。

イ この生産関数では、代替の弾力性が1である。

ウ この生産関数では、規模に関して収穫不変（一定）であり、資本の限界生産力と労働の限界生産力は共に逓減する。

エ この生産関数では、資本の分配率は0.7，労働の分配率は0.3であり、消費促進のためには労働分配率の引き上げが求められる。

- 1 ア，イ
- 2 ア，エ
- 3 イ，ウ
- 4 イ，エ
- 5 ウ，エ

39 完全競争市場において、ある財の需要曲線と供給曲線がそれぞれ次の式で示されている。

$$D = -4P + 200$$

$$S = P - 10$$

D ：需要量， P ：価格， S ：供給量

この財の生産に対して1単位当たり10の従量税が課された場合に発生する死荷重はいくらか。

- 1 20
- 2 30
- 3 40
- 4 50
- 5 60

40 ある独占企業が生産する財の需要曲線と、その企業の総費用曲線がそれぞれ次の式で示されている。

$$P = -6x + 500$$

$$TC(x) = 2x^2 + 100x + 500$$

P ：価格， TC ：総費用

この場合の ア 当初の利潤最大時の生産量と、この市場における需要が増加し、 イ 同一価格について需要が3倍になったが費用条件については何の変化も起こらなかった場合の利潤最大時の生産量を求めたとき、下線部 ア と イ のそれぞれの利潤最大時の生産量の組合せとして最も適当なものはどれか。

	ア	イ
1	25	35
2	25	50
3	25	75
4	50	70
5	50	150

以上